

2019年度 長野京急カントリークラブ 水質検査結果報告

- 2019年5月17日(金) 採水 -

1. 検査結果概要

(1) 採水箇所

ゴルフ場内（排水）	調節池：A, A', B, C, D, E（計6箇所）
ゴルフ場外	溜池：猫又池、蓑ヶ谷池（計2箇所）

(2) 検査対象

2018年9月の水質検査以後使用したすべての農薬成分及び過去2回の水質検査で検出された農薬成分を対象とした。詳細は、下表のとおりである。

対象		成分等	
		使用期間・検査日	内 訳
使用農薬（使用期間）	のべ 農薬25成分	2018年9月12日～ 2019年5月17日	農薬21成分
検出農薬（検査日）		2018年9月11日	農薬10成分
		2018年11月13日	農薬9成分

(3) 農薬成分の検出状況

- ・ 調節池で5成分が検出（定量）された。
- ・ 5成分はクロチアニジン、シプロコナゾール、チフルザミド、ペンフルフェン及びアシュラムであるが、検出値は各種基準値等を下回っていた。

(mg/L)

成分名	検出箇所	検出値	定量下限値	長野京急検査基準	水道水質管理目標値	ゴルフ場水濁指針値	ゴルフ場水産指針値
クロチアニジン	B	0.0005	0.0005	0.028	—	2.5	0.028
シプロコナゾール	D	0.0005	0.0005	0.03	—	0.3	20
チフルザミド	AA'D	0.0005～ 0.0007	0.0005	0.037	—	0.37	1.4
ペンフルフェン	AD	0.0006～ 0.0008	0.0005	0.053	—	0.53	0.1
アシュラム	AA'CD	0.0005～ 0.0042	0.0005	0.9	0.9	10	90

- 長野京急検査基準：水道水質管理目標値、ゴルフ場水濁指針値の1/10、ゴルフ場水産指針値のうち、最も値の小さいものを採用している
- 水道水質管理目標値（最終改正:平成31年4月1日）：「水質基準に関する省令の制定及び水道法施行規則の一部改正等について」（平成15年10月10日付け健発第1010004号 最終改正 平成31年3月29日生食発0329第6号）の水道水質管理目標値
- ゴルフ場水濁指針値（最終改正:令和元年5月10日）：「ゴルフ場で使用される農薬による水質汚濁の防止及び水産動植物被害の防止に係る指導指針」（平成29年3月9日環水大土発第1703091号各都道府県知事宛環境省水・大気環境局長通知 最終改正 平成30年11月30日（環水大土発第1811301号））の水濁指針値
- ゴルフ場水産指針値（最終改正:令和元年5月10日）：「ゴルフ場で使用される農薬による水質汚濁の防止及び水産動植物被害の防止に係る指導指針」（平成29年3月9日環水大土発第1703091号各都道府県知事宛環境省水・大気環境局長通知 最終改正 平成30年11月30日（環水大土発第1811301号））の水産指針値